

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月24日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 大阪府中央区城見2丁目2-22 マルイトOBPビル9F

氏 名 鹿島道路株式会社 関西支店

支店長 佐々 精洋

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6910-3701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鹿島道路株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪府中央区城見2丁目2-22 マルイトOBPビル9F
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	4,000百万円
③従業員数	137
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別添2 管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 個々の工事の特性を勘案し、産業廃棄物処理計画を策定し発生抑制に努めてきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記産業廃棄物処理計画策定に際しては、資機材の納入を含めて総合的に取り組むように指導を強化する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を徹底し、建設混合廃棄物の減量に努める。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り優良認定処理業者から選定する。</li> <li>・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者への処理委託する。</li> <li>・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

## 別添1 処理工程図

・解体工事

がれき類（コンクリート塊）

→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化

木くず

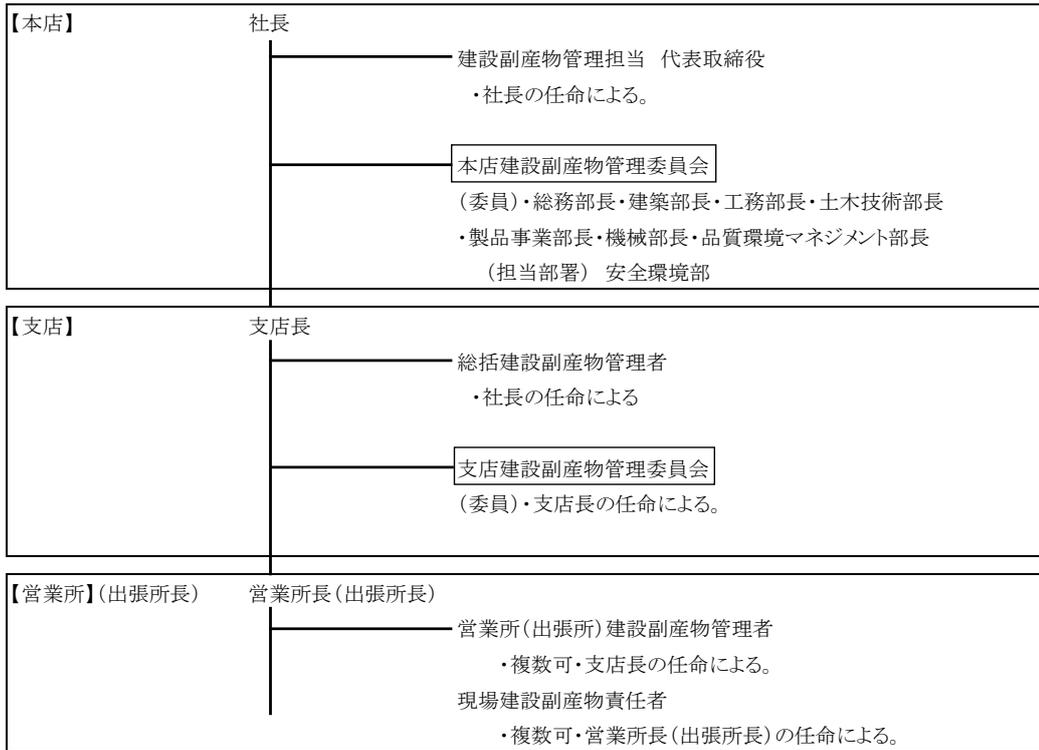
→再生処理業者に委託してチップ（合材用、燃料用）として再資源化

・道路建設工事（舗装工事）がれき類（アスファルト・コンクリート塊）

→再生処理業者に委託して再生骨材として再資源化

## 別添 2 管理体制図

### (1) 建設副産物管理体制組織図



### (2) 管理者・責任者と職務

管理者・責任者	任命者	職務
支店 総括建設副産物 管理者	社長	1.建設副産物管理に関する現場指導、教育 2.建設副産物管理に関する建設廃棄物処理業者の選定と 委託契約の締結に関する指導 3.建設副産物管理に関する営業所計画及び実績集計と 記録の保存 4.支店建設副産物管理委員会の運営
営業所(出張所) 建設副産物管理者	支店長	1.建設副産物管理に関する現場指導、教育 2.建設副産物管理に関する建設廃棄物処理業者の選定 と委託契約の締結及び指導 3.建設副産物管理に関する工事現場計画及び実績集計と 記録の保存
建設副産物責任者	営業所長 (出張所長)	1.建設副産物管理に関する工事の建設廃棄物処理計画の 作成及び実績の確認、記録と報告 2.建設副産物管理に関する工事の再生資源利用(促進) 計画の作成及び実績の確認、記録と報告

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量  
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	32.55	26.04	-	-	-	-	-	-	-	-	32.55	26.04	32.55	26.04	32.55	26.04	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	203.50	162.80	-	-	-	-	-	-	-	-	203.50	162.80	10.45	8.36	203.50	162.80	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	296.34	237.07	-	-	-	-	-	-	-	-	296.34	237.07	240.00	192.00	296.34	237.07	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	174.69	139.75	-	-	-	-	-	-	-	-	174.69	139.75	60.00	48.00	174.69	139.75	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	674.00	539.20	-	-	-	-	-	-	-	-	674.00	539.20	0.00	0.00	674.00	539.20	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	1.56	1.25	-	-	-	-	-	-	-	-	1.56	1.25	1.56	1.25	1.56	1.25	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,382.64	1,106.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,382.64	1,106.11	344.56	275.65	1,382.64	1,106.11	0.00	0.00	0.00	0.00